

き訂正（削除を含む。以下同じ。）の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、停滞なく訂正を行うものとする。

また、個人情報の開示又は訂正に係る取扱いについて、職業紹介責任者は求職者等への周知に務めることとする。

4. 求職者等の個人情報に関して、当該情報に係る本人からの苦情の申出があった場合については、苦情処理担当者は誠意を持って適切な処理をすることとする。

なお、個人情報の取扱いに係る苦情処理の担当者は、職業紹介責任者 ニロフ とする。

●返戻金制度に関する事項

当事業所は、返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度）は

以下のとおり設定しています。

- ・就業開始後 1 ヶ月以内の自己都合退職又は解雇の場合・・・ 75%払い戻し
- ・就業開始後 3 ヶ月以内の自己都合退職又は解雇の場合・・・ 50%払い戻し
- ・就業開始後 6 ヶ月以内の自己都合退職又は解雇の場合・・・ 25%払い戻し
- ・就業開始後 6 ヶ月以降の自己都合退職又は解雇の場合・・・ 返戻金なし